

町民の皆さまへ

19都道府県の緊急事態宣言および福島県を含む8県のまん延防止等重点措置が、9月30日をもって解除となり、10月1日より、福島県全域が基本対策へと移行しました。皆様のご協力により、感染状況は落ち着いていますが、感染力の強いデルタ株は決して油断することはできませんので、気を緩めることなく、あらゆる場面で感染対策を徹底しましょう。また、新型コロナウイルスワクチン接種は町民の約8割の方が1回目の接種を終えています。接種後も、感染リスクはゼロにはならないことを念頭に、お一人おひとりが「うつさない」「うつらない」行動を心がけていただくとともに、ご家族やお友達、職場などで感染防止対策の声かけを行っていただくなど、感染の再拡大をみんなで防いでいきましょう。

会津坂下町新型コロナウイルス感染症対策本部長
会津坂下町長

古川 庄平

県民の皆さまへ 感染対策の徹底をお願いします！

—自分自身と大切な人の命を守るために—

基本的な感染対策を徹底しましょう！



医療機関に早めの相談・受診をお願いします！ **まずは電話でご相談ください。** かかりつけ医がない場合は → **受診・相談センター(24時間対応) 0120-567-747**

令和3年9月 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

▼裏面の新型コロナウイルスワクチンの接種についてもご覧ください。

新型コロナウイルスワクチンの接種について

【 町内の状況 令和3年10月5日時点 】

| | 1回目 | | 2回目 | |
|--------|---------|--------|--------|--------|
| | 人数 | 接種率 | 人数 | 接種率 |
| 65歳以上 | 5,408人 | 91.88% | 5,332人 | 90.59% |
| すべての年代 | 11,258人 | 79.28% | 9,529人 | 67.11% |



10月30日(2回目は11月20日)の予約分をもってワクチン接種を終了する予定です。
接種を希望される方は、早めにご予約ください。

- 令和3年10月以降に12歳の誕生日を迎える方には、順次、接種券とともに接種予約のご案内を送付します。
12歳の誕生日を迎えた方から対象となりますので接種日にご注意ください。
- 12歳～15歳の接種においては、保護者の同伴が必要です。
予診票には保護者の署名が必要となり、署名がなければワクチンの接種は受けられません。
- 1回目の予約時に、2回目の接種日が自動的に予約されます。
2回目だけの予約の変更はできませんので、スケジュールをよくご確認の上、予約をしてください。

＜接種のキャンセルはワクチン破棄につながってしまいます＞
接種2回目のキャンセルが増えています。接種を希望される皆さんへのご迷惑となりますので、改めてスケジュールの確認や体調管理をお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種時の一時預かりを行っています

【対象】 町内在住でワクチン接種を希望される保護者のお子さん
(生後4か月～未就学のお子さん)

【預かり時間】 ワクチン接種の間(最大2時間まで)

【預かり場所】 NPO法人こころの森(健康管理センター内)
※接種時間の30分前にお越しください。

【料金】 無料

【予約方法】 接種の予約が出来ましたら、下記申し込み先までご連絡ください。

【申し込み・お問い合わせ】 NPO法人こころの森 ファミリーサポートセンター
☎83-0708 または080-3194-7570

※詳細については町ホームページをご覧ください。

URL: <https://www.town.aizubange.fukushima.jp/soshiki/27/12550.html>



こちらから
町ホームページを
ご覧ください↓



ワクチン接種後も、マスクの着用や手指消毒などの
感染症拡大防止対策をお願いします。



問 生活課 福祉健康班 健康増進係 ☎93-6169

65歳以上の方 インフルエンザ予防接種費用の助成について

10月1日より、接種費用の助成を行っています。予防接種開始時期は各医療機関によって異なります。

【町内医療機関の開始時期】

| | | | |
|------|-----------------|---------------------|---------|
| 渡辺医院 | 10月1日～ ※予約が必要です | 坂下厚生総合病院 | 10月18日～ |
| 星医院 | 10月1日～ | あかぎ内科消化器科医院 | 11月1日～ |
| 荒井医院 | 11月8日～ | ※今年度、平野医院での実施はありません | |

助成額 一般2,520円 施設入所者1,730円 ※生活保護者は全額(社会福祉係で事前の申請が必要です。)
※助成額を引いた金額が窓口で請求されます。

問 生活課 福祉健康班 健康増進係 ☎93-6169